

**第5回エコエリアやまがた推進コンクール
優秀賞（エコエリアやまがた推進協議会長賞）**
※掲載している情報は平成22年度時点のものです。

| | |
|--------------|--------------|
| 名 称 | 戸沢村パプリカ栽培研究会 |
| 所 在 地 | 戸沢村 |

1. 取組の背景・経過等

当村の農業は、これまで水稻を中心とした水稻単一の農業経営を営んできたが、水田の生産調整の拡大や米の消費減少に伴う米価の下落等により農業所得が低下している。さらに農業者の高齢化、後継者不足により農業経営は深刻な状況となっている。

こうした中で、認定農業者や新規就農者を中心に平成19年11月に戸沢村パプリカ栽培研究会を設立した。平成20年度より生産農家5名で7棟（23a）から栽培を行い、現在8名の生産農家で18棟（53a）栽培となっている。

研究会のメンバーは、認定農業者や認定農業者の後継者が中心となっており、大規模水稻経営農家の複合化品目の一環として考え、施設野菜としては水稻栽培と併せた栽培が比較的し易い品目として選定した。

パプリカの栽培の特徴として、収穫期間が7月下旬から12月までと長く、新規作物であるため、国内生産量が少なく輸入品が市場の9割を占めていることなどから、収益性が見込める品目である。

これまで、野菜等の出荷をしたことのない生産者が大半のため、施設野菜出荷経験者の圃場をモデル実証圃として位置づけ、生産者がいつでも相談できる組織体制の下、事業展開し、栽培経験を積み、技術的に手ごたえを積んだ後、転作田を中心とした面的な拡大を計画している。栽培経緯をより多くの農家へ周知するための開かれた展示圃づくりに力を入れ、新規生産者の拡大を行っている。



2. 農業経営・技術と取組姿勢

（1）環境に配慮した農業技術の実践と工夫

完熟した牛糞堆肥を主体とした^{ばか}糞し堆肥などの有機質肥料を基本とした化学肥料を使用しない栽培に取り組んでおり、農薬についても使用制限（慣行比50%減）をしている。

平成21年度に研究会員8名全員がエコファーマーを取得し、周辺環境に配慮した農業を実践している。

研究会で決めた統一した栽培方法に基づいて生産し、本年度については、8棟のハウスで有機質肥料・無農薬栽培を実施している。



(2) 家畜排せつ物、稲わら、食品残さ、農業用使用済プラスチック等のリサイクル利用の実践と工夫

当村には、畜産農家が少ない事から近隣の他市町村より牛糞堆肥を購入し、堆肥に村内産を主体とした有機物資源（菌床しいたけの廃菌、米糠、葦、作物残渣等）を混ぜ込み完熟堆肥として活用している。

(3) 温室効果ガスの排出の抑制等を含む先進的な環境保全型の農法の実践と工夫

パプリカ栽培は収穫期間（7月下旬～12月中旬）が長く、11月から12月にかけての霜対策及び低温対策として、ハウス内に内張りビニールを取り付けることにより、化石燃料等を使わずにハウス内を保温することで、果実を着色し収穫している。

(4) 持続的な環境保全型農業の実践と経営確立

① G A P 認証の取得に向けて

農産物の安全・安心な生産の取組みと環境保全型農業を実践するため、これまでの栽培方法を見直し、効率化するため J G A P（農業生産工程管理）の認証の年内取得に向けて作業を進めている（研修会、マニュアル作成、事前現地調査などを実施）。パプリカ研究会員全員の圃場を対象として、栽培農家・卸業者・村（行政）が一体となった取組みにより団体認証の取得を目指す。



② 施設投資の節減

水稻育苗ハウスの多目的活用として水稻育苗の後作として6月上旬の定植の栽培にも取組み、設備投資を抑えた生産拡大を図っている。

③ 販売先の拡大

これまでは、J A の系統市場への出荷を中心に販売を行ってきたが、大手スーパーや商社等の取引を拡大し、産地として「戸沢村産パプリカ」としてのブランドづくりを目指した販路拡大を進めている。

3. 周辺等への影響力・普及力

(1) 創造性・地域的な影響力

① パプリカの規格外品を活用しての農産物加工としての商品化

地元農産加工グループと連携し、規格外品を加工した新商品を検討し、一部は商品化に向けて進めている。収穫・選別・加工・出荷作業のための地元雇用の創出が見込まれる。

② 農業後継者の育成

水稻中心の農業経営から施設園芸作物の導入による複合型の農業経営を目指す農業後継者の育成を図る。研究会のメンバーの中心は、認定農業者の後継者が中心となっており、若い農業者が多い事から、地域からの期待も大きい。

(2) 消費者等との交流、食農教育・環境教育への参画等を通じた地域の活性化と地域社会発展への貢献

① 地産地消の取組み

学校給食への地元産野菜としての食材として提供している他に地元の飲食店や大手スーパー等に出荷販売を行い、地域の農産物として活用し農業と産業の振興を図っている。また、最上8市町村地産地消イベントに出品し、消費拡大を図った。

(3) 地域の農業資源保全と活性化

農地・水・環境保全向上対策に取り組み、地域で農道の環境整備（草刈り、砂利敷き、水路掃除）や遊休地への花壇整備などを共同作業し地域の活性化に繋がっている。また、水稻育苗後の跡地が利用されることが少なかったが、パプリカ栽培を導入し、耕地の有効活用が図られている。

4. その他特記事項

①栽培農家の連携強化

栽培に係る連携強化を図るため、定期的に栽培に関する打合せ会を開催し、栽培技術や出荷販売方法についての情報交換を行っている。

②栽培地の先進地視察研修等

毎年、視察研修会を実施し、栽培技術の向上と販路拡大に向けた取組みを実施している。本年度については、有機質肥料使用・無農薬栽培と J G A P 認証の先進地を選定し実施する予定である。

③産地形成の拡大

平成 20 年度に三川町の農業者が、当村のパプリカ栽培地を視察したことがきっかけとなり、栽培方法や出荷方法の取組みを連携して実施する事となり、生産数量の確保を図ることにより販売先の拡大に結び付けている。

5. 取組の成果と展望

今後、戸沢村の農業を維持・発展していくために、生産者・農業団体・流通関係者・村（行政）とが一体となった取組みにより、これからの時代にあった活力ある産地づくりを作り上げるもので、特に新規作物については、栽培から販売までの取組みを各機関の連携が必要である。核となる生産者の育成を図るとともに販売戦略を含めたプランの確実な実行を通じ、次世代に引き継ぐ事ができるよう進めていく。